

ソーシャルメディア × 生成AI利用のガイドライン

2026年4月1日

神奈川大学

1. 法令遵守

ソーシャルメディアを含むインターネット上の表現は憲法等の法令の下にあります。たとえば、生成AIを用いて作成した文章・画像・動画であっても、その内容は表現によっては名誉毀損、侮辱、著作権侵害、プライバシー侵害などの法令の対象となります。利用の際は、日本の法令を遵守してください。AIが生成した内容をそのままソーシャルメディアに投稿した場合であっても、責任は利用者本人にあります。「AIが作成した」という事情は、責任を免れる理由にはなりません。インターネットは世界中に閲覧・利用され得るため、自らの発信が国内外の法令に抵触しないよう、十分に注意してください。

2. 知的財産権の保護

情報発信に際しては、文書・画像・音楽・ブランドマーク・ソフトウェア・その他の著作物等の取り扱いに注意し、著作権、肖像権、商標権などの他人の権利や利益を不当に侵害することのないよう関連する法令を遵守してください。特に生成AIは既存の著作物を学習しているため、生成物が特定の作品に酷似する場合があります。他者の著作物（文章、画像、音楽、キャラクターなど）をAIに入力したり加工したりしてソーシャルメディアに投稿する行為は、著作権侵害に該当する可能性があります。「AIで生成したから自由に使える」といった誤解を避け、権利関係の確認を徹底し、関連する法令を遵守してください。

3. 守秘義務・機密情報の取り扱い

大学や附属中・高等学校などの活動を通じて知り得た守秘義務を要する情報（研究上の秘密や業務情報など）を、許可なくソーシャルメディアを利用して発信することのないようにしてください。また、それらの情報を生成AIに入力することも重大な守秘義務違反になり得る場合があります。生成AIは、入力された情報を保存・学習に利用する可能性があります。ソーシャルメディアへの投稿だけでなく「AIへの入力そのもの」が情報漏洩につながると認識してください。未発表研究や内部資料の文章をAIに添削させる行為も最大限に注意を払ってください。

4. 人権や倫理の尊重

人権尊重の基本理念や倫理に反する特定の個人や団体への誹謗中傷、差別的な内容、猥褻な内容の発言や投稿は、特定の法律に違反しない場合であっても許されるものではありません。これらの内容を含む表現を行わないようにしてください。また、知り得た情報を使い、生成AIによる人物画像加工、偽音声、ディープフェイク生成などは深刻な人権侵

害を招く可能性があります。他者の顔写真や動画をAIに読み込ませて加工し、ソーシャルメディアに投稿する行為は重大なプライバシー侵害であり、法的措置の対象となることがあります。また、AI生成の誹謗中傷や差別表現は、非AI投稿以上に拡散力が強く、相手への影響も大きいいため発信することのないようにしてください。

5. 正確な情報発信と誤りや不適切な発言の即時訂正

正確な情報の発信に努め、虚偽の情報は流さないなど、自分が掲載した内容には責任を持ってください。特に生成AIはもっともらしい誤情報（ハルシネーション）を生成するため、ソーシャルメディア上での誤情報拡散につながりやすい特性があります。投稿前に必ず一次情報に基づく事実確認を行い、誤った情報を拡散しないよう注意してください。万一誤りを投稿した場合は速やかに訂正し、変更理由や出典を明記することで混乱を防いでください。

6. プライバシー保護

発信した情報は意図しない形で他人に保存され、長期間または永久に公開・拡散されつづけることに留意し、自身の個人情報保護に努めてください。ソーシャルメディアに投稿された写真や動画は、生成AIによって「人物特定・位置推定・属性推定」が行われる可能性があります。他者の顔写真、声、識別可能な情報をAIに入力したり、加工した画像をソーシャルメディアに投稿したりすることは重大なプライバシー侵害です。投稿前に、他者が写り込んでいないか、個人が特定される情報が含まれていないか十分に確認してください。

7. 大学及び附属中・高等学校の一員たる自覚

AI生成物を含むソーシャルメディア投稿は、利用者個人だけでなく所属組織（大学・附属中・高等学校）の評価に影響を与える可能性があります。社会全体から大学や附属中・高等学校を代表する発信として受け取られる場合があることを十分に自覚し、当該組織の見解であるかのような誤解を招いたり、個人や大学、附属中・高等学校の名誉を損なったりすることのないよう、良識ある情報発信を心がけてください。